

または支部から供与された交付金の総額を合計した額とを合計した額を控除して得た額をいう。以下同じ。)を、その日の翌日から起算して4月以内(その間に総選挙または通常選挙があった場合には、5月以内)に、自治省令で定める計算書等を添付して自治大臣に届け出なければならないものとする。

4 政党交付金に関する事項

- (1) その年分として各政党に対して交付すべき政党交付金の交付限度額は、当該政党の前年における収入総額の3分の2に相当する額とする。
- (2) 各政党に対して交付すべき政党交付金は、毎年、7月、10月及び12月にそれぞれ交付するものとする。
- (3) 政党の合併または分割が行われる場合において、その合併により存続する政党または合併もしくは分割により設立される政党に係る交付限度額の算定についての特例を設けるものとする。

5 施行期日等

- (1) この法律は、公布の日から施行するものとする。
- (2) その他所要の規定を整備するものとする。

【 沖縄及び北方問題に関する特別委員会 】

(1) 審議概観

〔国政調査・委嘱審査等〕

6月15日、柿澤外務大臣、石田総務庁長官及び佐藤沖縄開発庁長官から所信を聴取した。

また、同日、委員派遣の報告を聴取した。同派遣は、今期開会中の2月28日から3月2日まで沖縄県において、沖縄県における厚生年金の格差問題及び駐留軍用地の返還等に係る問題等の実情を調査するため実施されたもので、沖縄総合事務局、那覇防衛施設局及び沖縄県等から概況説明等を聴取し、とよみ大橋、沖縄自由貿易地域及び航空自衛隊那覇基地等の視察を行った。

6月21日、予算委員会から委嘱を受けた平成6年度総理府(総務庁(北方対策本部)、沖縄開発庁)及び沖縄振興開発金融公庫関係予算の審査を行い、沖

縄における国際空港建設、国立組踊り劇場（仮称）の設置、北方領土住民とのビザなし交流のあり方などについて質疑を行った。

なお、北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）の早期返還の実現と日露平和条約の締結を願意とする「北方領土返還促進に関する請願」1件が付託され、6月29日、採択された。

（2）委員会経過

○平成6年2月16日（水）（第1回）

特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成6年2月23日（水）（第2回）

委員派遣を行うことを決定した。

○平成6年6月15日（水）（第3回）

平成6年度沖縄及び北方問題に関する施策について柿澤外務大臣、石田総務庁長官及び佐藤沖縄開発庁長官から所信を聴いた。

派遣委員から報告を聴いた。

○平成6年6月21日（火）（第4回）

平成6年度一般会計予算（衆議院送付）

平成6年度特別会計予算（衆議院送付）

平成6年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（総理府所管（総務庁（北方対策本部）、沖縄開発庁）及び沖縄振興開発金融公庫）について石田総務庁長官及び佐藤沖縄開発庁長官から説明を聴いた後、佐藤沖縄開発庁長官、石田総務庁長官、政府委員、防衛施設庁、外務省、水産庁、厚生省、自治省及び運輸省当局に対し質疑を行った。

今回をもって本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成6年6月29日（水）（第5回）

請願第2634号は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定した。

沖縄及び北方問題に関する対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提

出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【地方分権に関する特別委員会】

(1) 審議概観

第129回国会において地方分権に関する特別委員会に付託された法律案及び請願は、いずれもなかった。

(2) 委員会経過

○平成6年2月16日(水) (第1回)

特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成6年6月23日(木) (第2回)

理事の補欠選任を行った。

地方分権の推進に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

【規制緩和に関する特別委員会】

(1) 審議概観

第129回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出1件で、継続審査となった。また、本委員会付託の請願は、「内外価格差の是正と規制緩和に関する請願」1件のみで、保留となった。

〔法律案の審査〕

許可、認可等の整理及び合理化に関する法律案は、行政改革の一環として、民間活動等に係る規制がもたらす負担の軽減を図るため、許可、認可等の整理及び合理化を行おうとするものである。

本法律案は、6月23日、衆議院から送付されたが、会期最終日の6月29日、本委員会に付託され、同日継続審査要求書の提出を決定した。なお同日、本会